

建設時評

生き様

東北大学 災害科学国際研究所
准教授 平野勝也

この国は資本主義を国の基軸に据えている。その根源の一つが財産権であり、憲法においても第二十九条で「財産権は、これを侵してはならない。」と明言されている。私有財産を認め、そこから得られる利益は、その所有者が独占的に享受できる。これが資本主義の大原則である。そして、この私有財産制は、裏を返せば私有財産がもたらす損失も、その所有者が独占的に被らなければならないということでもある。誰かの故意や過失によって私有財産にもたらされた損害は、もちろん賠償請求ができる。しかし、例えば政府高官の失言によって所有している株式が暴落し、大きな含み損を抱えたとしても、もちろん誰も補償してくれない。所有することは利益を生む反面、損害が発生するリスクも必ず併せ持っているのである。

自然災害による損害も全く同じである。それは所有者が独占的に被るしかないのである。冷たいようだが、それが資本主義の大原則である。そのリスクを軽減したいのであれば所有者自ら保険に入るなどの手立てを打つ必要があるのだ。津波被災地の私有財産の復旧復興でも、もちろんこの原則は貫かれている。これだけの大災害においても、ここまで資本主義の原則を貫いている国家も逆に珍しいと

思われるが、例えば、防災集団移転事業を行う際に、個々の被災者に出る公金は利子分の補助と引越し費用のみであり、私有財産そのものである「元本」に対する補助は一切出ないという形で、資本主義の建前は貫かれているのだ。

* * *

チャーリー・チャップリンの代表作の一つに「殺人狂時代 (1947)」がある。「一人を殺せば犯罪者となり、百万人を殺せば英雄となる。数が殺人を聖化する。」という主人公の台詞が、あまりにも有名である。戦争という名の「殺人」に対する強烈な皮肉である。実は、自然災害においても、この皮肉のようなことがいつも起こるのである。人里離れた山あいの一軒宿が土砂災害に見舞われた時、公的機関は道路などのインフラの復旧は行うかもしれないが、一軒宿そのものに対しては何もしない。先述の通りそれが資本主義の原則だからだ。ではそれが、10軒だったら？100軒だったら？1000軒だったらどうだろうか。

2011年の津波災害では、拠点的漁港に集積していた水産加工工場が全滅したケースが続出した。水産加工工場の一つ一つは私有財産かもしれないが、その全てというのは地域経済そのものであり、地域の公共の福祉に直結した地域の財産でもある。そのため、5社以上のグループであれば公的性格を持つと言わばマジックにより中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ化補助金）が作られ、直接、公金による私有財産形成を補助する仕組みができたのである。（もちろん、私有財産の原則を形式的に逸脱していることからその制度設計に時間を要し、人口流出を加速してしまったのも、また事実であるのだが。）

公共の財産に関しては、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」

などが整備されている。激甚災害をさらに超えるような大規模広域激甚災害に関して、私有財産の復旧に財政援助を行う仕組みをあらかじめ作っておく必要があるのではないかと痛感してやまない。もちろんそれが直接の財政出動でなくとも良い。政府保証付きの自然災害保険であっても良いだろう。その線引きには非常に難しい程度問題を孕むのだが、チャップリンの強烈な皮肉とは違って、まさしく「数は被害を公的化する」のだから。

* * *

そんな思索を巡らしているとき、常に思うことがある。生きることは死というリスクと向き合うことでもある。交通事故で死ぬかもしれないから車には乗らないという人は希少だろう。より良い生活のために、リスクを押し量った上で甘受したり回避したりする。当たり前なことだ。棲むということも同様だ。

憲法第二十二条には、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」とある。ローリスク・ローリターン¹の職業や居住地を選ぼうが、ハイリスク・ハイリターン²の職業や居住地を選ぼうが、憲法に保障された国民の自由なのである。そのリスクには当然、経済的損失というリスクだけでなく、「死」というリスクも含まれているのではないか。災害大国日本に棲む限り、「死」を含む自然災害のリスクとは何らかの折り合いをつけなければ棲むことはできないのだから。その自由を制限できるのは「公共の福祉に反する」時だけである。「数は被害を公的化する」ではいったいどれだけの数が「死」のハイリスクに晒される場所に棲めば、公共の福祉に反するのかわ。危険だから棲むなど、公共は本当に言えるのか。言うべきなのか。

「安心・安全なまちづくり」ももちろん大事である。しかし、そのスローガンは、どこか「死」というリスクから巧妙に逃げている

印象を受けるのだ。防潮堤で守られ、しかも災害危険区域に指定され周辺は誰も住んでいない地域に忽然と立つ津波避難タワーが津波被災地のあちこちにある。「死」に対して臆病すぎる行政の言い訳（アリバイ）にどうしても見えてしまう。災害大国日本における計画論は、もっと「死」に対して正面から向き合い直したものであるべきだ。公共の福祉に反しない限り、ハイリスク・ハイリターンの生き様を取ることは憲法でも保証されているのだ。それを前提とした、「安心・安全なまちづくり」でなければならないのではないか。

津波で壊滅的被害を受けたインドネシアのバンドア・アチェで、防潮堤も作られない海岸沿いの土地で家を再建した漁師の言葉が印象的だった。「家族が死んだのは運命だ。俺は漁師だからここに棲む」。三陸の漁師からも同じような言葉を聞いたこともある。それが三陸で生きるということだと。そんな生き様に寄り添う計画論もあってよい。いや、なければならぬのではないかと思う。

* * *

震災後5回目を迎える石巻川開き祭り。ようやく中心街の川沿いにも工事現場が増えてきて、川沿いの会場は空き地を縫うように設定されていた。そんなお祭りの人波に身を委ね、川面に映る灯籠流しや花火を眺める。そして、ここに作られる堤防に思いを馳せる。

考えてみれば、石巻もずっと舟運というリターンのために、街中に堤防も作らず川湊として稼ぎ続けてきたハイリスク・ハイリターンの街であったはずだ。その石巻市民の生き様が、川と街との密接なつながりを作り、それが石巻の風情であり個性を形作っていた。今回歴史上初めて作られる石巻の市街地堤で、どれだけ川と街との繋がりを残せるのか。石巻市民のどんな生き様が現れる景観とできるのか。本当の勝負はまだこれからである。